

【議案第 59 号】

令和 8 年度浜田市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 59 号「令和 8 年度浜田市一般会計補正予算第 4 号」について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算では、リハビリテーションカレッジ島根に対し 1 億 5,000 万円を 15 年間、3 年間据置、無利子という条件で貸し付けることとしています。

私はまず、この条件が通常の金融取引とは明らかに異なる、極めて特別な公的支援であることを認識する必要があると考えます。現在の長期プライムレートは年 3.4% です。これを参考に 3 年間据置、その後 12 年間で元金均等返済するとして試算すれば、本来発生する利息は約 4,845 万円、元金と合わせた返済総額は約 1 億 9,845 万円となります。無利子であること自体に、約 4,800 万円規模の経済的価値があるということです。

また、今回の 1 億 5,000 万円だけを切り取って判断することはできません。浜田市はこれまで、平成 22 年度に 2 億円、令和 2 年度に 5,000 万円を貸し付け、令和 3 年度には返済を伴わない 1 億円の経営改善支援補助金を交付しています。直接的な経営支援だけで、これまでに 3 億 5,000 万円です。今回の 1 億 5,000 万円を加えれば、貸付と補助による経営支援は総額 5 億円となります。

さらに、平成 22 年度以降、入学金免除、臨床実習費、奨学金返還免除など、学生確保のための支援も長年続けてきました。これら学生に対する支援が累計で約 2 億 6,000 万円とすれば、これまでの公的支援は約 6 億 1,000 万円、今回の 1 億 5,000 万円を加えると、支援規模は累計で約 7 億 6,000 万円に達することになります。

もちろん、貸付金は返済を前提としており、この 7 億 6,000 万円全てが市の最終的な財政負担になるという意味ではありません。しかし、長年にわたり、経営面と学生確保の両面から、これだけの規模の公金を投入してきた事実は重く受け止める必要があります。その財源があれば、ほかに取り組むことができた事業もあったことを忘れてはなりません。

一方で、リハビリテーションカレッジ島根が、島根県西部における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の養成や、三隅地域の地域経済・地域交流に一定の役割を果たしてきたことも事実です。私は、その役割を踏まえ、今回の支援については賛成するものです。

ただし、今回の 1 億 5,000 万円を、経営が厳しくなるたびに行政が支援するという前例にしてはなりません。行政の支援には限界があり、学校経営は、本来、学校法人自らの責任において持続可能な経営体制を構築することが基本です。

私は、今回の支援を、自ら経営を立て直し、将来にわたり行政からの追加的な経営支

令和 8 年 9 月定例会議 足立 豪議員 賛成討論

援に頼らない体制をつくるための、最後の経営支援として位置付けるべきであると考えます。

浜田市に対しては、貸し付けて終わりとするのではなく、経営改善計画の進捗、収支状況、学生数、資金繰り、そして返済状況を継続的に確認し、議会と市民に明らかにすることを求めます。

今回の賛成は、今後も公金を投入し続けることを容認するものではありません。これまでの支援に明確な区切りをつけ、今回を最後に、自立した経営へ移行することを求める賛成です。

リハビリテーションカレッジ島根には、今回の支援を経営を立て直す最後の機会として受け止めていただきたい。そして浜田市には、市民への説明責任と貸付金の確実な回収責任を果たしていただくことを強く求め、議案第 59 号「令和 8 年度浜田市一般会計補正予算第 4 号」について、賛成の討論といたします。